

その他

日野市社会福祉協議会会員募集、地域福祉活動の応援を

高齢者・障害者支援、地域のサロン助成・防災教育など幅広い福祉活動の貴重な財源として活用します。

中央福祉センター、福祉支援センター、市役所2階福祉政策課、七

生支所へ申し込み、同協議会(☎582・2319)

シルバー人材センター入会案内説明会

日時 6月7日(火)午前10時から

会場 生活・保健センター

内容 事業紹介、概要説明

対象 60歳以上の方※清掃を希望する女性歓迎

その他 年会費2千円、同センター(☎581・8171)

中央道の集中工事および八王子C閉鎖のお知らせ

工事日時 6月6日(月)～18日(土)昼夜間

連続規制※11日(土)午前6時～13日(月)午前10時を除く

工事区間 高井戸IC～調布ICの上

下線

八王子IC(山梨方面入口)閉鎖

6月13日(月)～15日(水)各日午後3時～

午前6時※荒天順延

NEXCO中日本お客さまセンター(☎0120・922・229)



市長のうごき

5月前半

「7日」ひの市民大学開講式「8日」ひの新選組まつり開会式・オープニングパレード「10日」日野市の道とまちづくり連絡協議会「11日」東京都住宅政策審議会「13日」文化事業協会理事会、日野市赤十字奉仕団総

市長公室秘書担当(代表)

まちの話題

「第19回ひの新選組まつり」で学生ボランティアによる熊本地震災害支援義援金の募金活動が行われました

5/7・8に開催された「第19回ひの新選組まつり」において、同まつり実行委員会は周辺大学の学生ボランティア(法政大学、明星大学、首都大学東京、実践女子大学、中央大学合計25人)の協力により熊本地震災害支援義援金の募金活動を行いました。



まつりでの募金総額は183,067円となり、日野市を通じて市に寄せられた他の義援金とともに後日、日本赤十字社に送金されます。

五小防災会が「東京防災隣組」に認定

東京都では、自主防災活動を意欲的に行う団体を「東京防災隣組」として認定し、地域防災力の強化および地域防災リーダー育成の推進を図っています。

このたび、五小区域で活動している「五小防災会」の取り組みが評価され、「第5回東京防災隣組」として認定されました。市でも地域防災会をはじめとする「自助・共助」の取り組みのさらなる強化を図っていきます



写真左から 中嶋道夫さん、奈良義徳さん、鈴木勝豊会長、大坪市長、平田康代さん、長田久美子さん、日下真紀さん

地域の方々と一緒に高幡不動駅地下道自転車安全通行啓発活動を実施

4/13に高幡不動駅地下道にて地元自治会、商店会、明星大学防犯ボランティアチーム、地域交通安全活動推進委員会、日野警察署の協力のもと、地域一体となり、地下道では自転車を降りて通行するよう自転車利用のマナー啓発を呼びかけました。



今後も、自転車の安全な運転にご協力をお願いします。

なくそう！就職差別

問われる企業と社会の人権感覚

問 総務課(代表)

6月は就職差別解消促進月間

就職は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。しかしながら、就職差別につながる恐れのある強い身元調査事件や、面接時に本籍地や思想・信条などを聞く事例があります。

東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別を無くし就職の機会均等を確保するため、東京労働局やハローワークなどと連携してさまざまな啓発活動を展開します。

講演と映画の集い

日時 6月23日(木)午後2時～4時30分

会場 オリオンパスホール八王子 ※直接会場へ

講演 「企業と人権、企業にとって人権って何だろう？」

：関根昭之氏(りそな銀行人材サービス部アドバイザー)

映画 「フェアな会社で働きたい」

定員 先着1千人

問 東京都産業労働局労働環境課(☎03・5320・4649)

人権啓発映画会

日時 6月14日(火)午後1時15分～4時45分

会場 台東区生涯学習センター

映画 「フェアな会社で働きたい」

★東京都発行の人権啓発冊子「みんなの人権」「明るい社会をめざして」と同和問題の理解のために」を市役所1階市民相談窓口や市内各図書館で配布しています。

ぜひ、お読みください。

「ここから歩き始める」、「アール・ブリュットが生まれるところ」

定員 申込制で先着300人

申電話 問(公財)東京都人権啓発センター(☎03・3876・5372)

同和問題

同和問題は、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、さまざまなかたちで現れている重大な人権問題です。現在もなお、同和地区(被差別部落)の出身という理由で、さまざまな差別を受けている人々があります。

封建時代において、えた、ひにんなどと呼ばれていた人々は、武器・馬具や多くの生活用品に必要な皮革を作る仕事や、役人のもとで地域の警備を行うなど、生活に欠かせない役目を担っていました。結婚、交際など、生活の全ての面で厳しい制限を受け、差別されています。それらの人々が住まわされていたところが「同和地区(被差別部落)」、それらの人々に対する差別が「部落差別」といわれています。

最近でも、差別的な身元調査に使われかねない戸籍謄本などの不正取得事件や、公共施設などへの差別的な落書き、インターネットへの悪質な書き込み、不動産取引の際の同和地区に関する問い合わせなどの差別行為が都内で起こっています。私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることができる権利、「人権」を持っています。私たちは、家庭や地域、職場、学校などで多くの人と関わり合いをもって生きています。その中で、一人ひとりが自分らしく生き、そして、他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。